

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1異動事由、2異動年月日、3届出年月日、4氏名、5生年月日、6性別、7住所、8行政区、9世帯主、10世帯番号、11宛名番号、12登録情報、13廃止情報、14保証人情報、15取扱停止、16発行要注意、17世帯印影情報、18登録場所、19被成年後見人フラグ	
記録範囲	幸手市に印鑑登録を有する、または有していたもの	
記録情報の収集方法	申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含まれない ☐ 含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民生活部 市民課
	所在地	幸手市東4－6－8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	☐	政令第21条第7項に該当するファイル
	☒	有 無
	☐	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	—	
保有開始日	令和5年4月1日	
保有廃止日	—	
最終更新日	令和5年4月1日	